

## 災害時の物流拠点を確保

10月31日、杉並区と岩崎通信機株式会社（杉並区久我山1-7-41）は、「災害時等における緊急物資拠点施設の提供に関する協定」を締結しました。この協定は、大規模地震等で被災した場合に、全国から届く支援物資の一時的な保管場所を確保することで、被災者に必要なものを迅速かつ的確に届ける体制を強化するもので、岩崎通信機株式会社本社の倉庫施設等の提供を受けるものです。

杉並区では、東日本大震災や熊本地震の際に、全国から届く支援物資を人員や物流拠点の不足によって、被災者に的確に届けられなかったという課題を踏まえ、民間事業者のノウハウを活用しながら対応していくことにしました。

この取り組みは、「災害に強い物流システムの構築」を目指すもので、平成28年度には「杉並区災害受援計画（物流編）」を策定しました。また、この計画に沿って今年3月には、杉並区と大手物流事業者のヤマト運輸・佐川急便が、緊急物資輸送及び緊急物資拠点の運営に関する協定を締結。区職員では専門ノウハウがなく捌き切れない物流の業務を民間物流事業者などの力を借りて、実効性のある緊急時の物流体制を築くための一歩を踏み出しています。



今回の新たな協定は、杉並区南部に位置する岩崎通信機株式会社本社敷地内の倉庫施設等を災害時に全国から届けられる膨大な支援物資を仕分けし一時的に保管する場として提供を受けるものです。いざという時には、物流事業者と連携を取って、被災者への迅速な支援を目指していきます。



10月31日午後3時、区役所にて、杉並区の危機管理室長と岩崎通信機管理本部総務人材部の高宮部長が協定書を取り交わし、意見交換を行いました。高宮部長は、「長年、杉並区民に支えられて営業活動を行ってきました。いざという時には、微力ながら地域のために貢献できればと考えています。」とあいさつしました。

### 【問い合わせ先】

危機管理室防災課 3312-2111 内線3601